

令和8年度給与支払報告書（総括表）
(あて先) 京田辺市長

令和 年 月 日提出

受給者総人數		人
京田辺市報告人員	特別徴収 (住民税を給与から差引きする)	人
	普通徴収 (住民税を給与から差引きできない方等)	人
	退職	人
	その他	人
合 計		人

京田辺市報告人員が0の場合は提出は不要です。

特別徴収義務者指定番号

給与支払者様の個人番号又は法人番号を記入してください。

(※個人事業主の場合は、左側を1文字空けて個人番号（12桁）を記入してください。)

個人番号（12桁）											
又は法人番号（13桁）											

特別徴収義務者名	
----------	--

※給与支払者様にて、
太線の枠内を記入してください。
該当する方に○をつけてください。

京田辺市が送付する特別徴収の納入書を使用する

はい • いいえ

連絡先	課	係
担当者		
(電話)	-	-

名称や送付先等に変更がある場合、下記の□にチェックして必要事項を記入してください。
<input type="checkbox"/> 名称 <input type="checkbox"/> 所在地 <input type="checkbox"/> 送付先 <input type="checkbox"/> 連絡先 <input type="checkbox"/> 別に添付

【令和8年度給与支払報告書の提出について】

- 給与支払報告書（個人別明細書）は、所得税の源泉徴収票とは異なり、前年中に給与を支払った全ての従業員（短期雇用者、アルバイト、パート、役員等、退職者を含む。）について提出いただく必要があります。
- 全ての事業主について特別徴収義務者に指定し、従業員の方の個人住民税の特別徴収にご協力いただいています。令和8年度においても引き続きご協力くださいますようお願いします。給与所得に対する個人住民税は、特別徴収により徴収することが地方税法により定められています。事業主や本人の希望により徴収方法を選択することはできません。

※ただし、裏面の条件に該当する場合のみ、特別徴収を行わないことができます（裏面をご覧ください）。

- 独自の総括表を作成される場合でも必ずこの総括表を添付してください。
- 税理士事務所に作成を依頼される場合は、この総括表を税理士に渡してください。
- 給与支払者が個人事業主の場合は、個人番号を総括表に記入のうえ、個人事業主の「マイナンバーカード（表裏両面）の写し」又は、「通知カードの写しと運転免許証等の写し」を添付してください。
- 給与支払報告書（個人別明細書）は、手引書等を確認し、記入してください。
- 前々年における給与所得の源泉徴収票の税務署へ提出すべき枚数が100枚以上である時は、e L T A X（エルタックス）等による提出が義務付けられております。

【提出期限】令和8年2月2日（月）

【提出・問合せ先】 〒610-0393 京都府京田辺市田辺80番地
京田辺市役所 市民部 税務課 市民税係

（市町村コード：262111）
TEL：0774-64-1317（直通）

【特別徴収を行わないことができる方】

次のa～fに該当する場合のみ、特別徴収を行わないことができます。

この場合においては、必ず「普通徴収切替理由書」を添付していただくとともに、給与支払報告書（個人別明細書）の摘要欄に切替理由の記入をお願いします。「普通徴収切替理由書」の提出と摘要欄の記載がない場合は、特別徴収として取り扱いますのでご了承ください。

また、eLTAXで提出する場合は、「普通徴収切替理由書」の添付は不要ですが、給与支払報告書個人別明細書摘要欄の最初に理由の符号（a～f）を記載するとともに、「普通徴収」欄にチェックを入力してください。入力していない場合は、原則特別徴収となります。

- 退職者又は退職予定者（5月末日まで）及び雇用期間が1年未満で再雇用の見込みがない方
- 毎月の給与が少額のため、特別徴収税額を引き去ることができない方
- 給与の支払が不定期な方（例：給与の支払が毎月ではない）
- 他から支給されている給与から個人住民税が特別徴収されている方又は特別徴収される予定がある方（乙欄該当者）
- 専従者給与が支給されている方（個人事業主のみ対象）
- （a～eを除いた）総従業員数が2人以下の事業者

【普通徴収切替理由書について】

切替理由書は京田辺市ホームページの「令和8年度（令和7年分）給与支払報告書の提出について」からダウンロードできます。

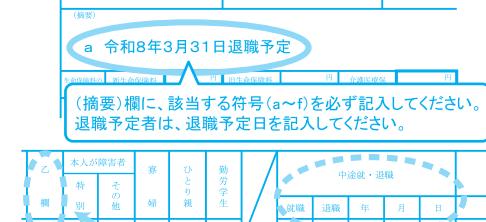
令和 年 月 日		
普通徴収切替理由書（兼仕切紙）		
(あて先) 京田辺市長		
指定番号	事業所名	
普通徴収として取り扱う給与受給者的人数と切替理由ごとの内訳は次のとおりです。		
符号	普通徴収への切替理由（下記6項目以外の理由は不可）	人数
a	退職者又は退職予定者（5月末日まで）及び雇用期間が1年未満で再雇用の見込みがない方	人
b	毎月の給与が少額のため、特別徴収税額を引き去ことができない方	人
c	給与の支払が不定期な方（例：給与の支払が毎月ではない）	人
d	他から支給されている給与から個人住民税が特別徴収されている方又は特別徴収される予定がある方（乙欄該当者）	人
e	専従者給与が支給されている方（個人事業主のみ対象）	人
f	（a～eを除いた）総従業員数が2人以下の事業者（2名以下の場合は右欄に人数を記入してください）	人

※この「切替理由書（兼仕切紙）」を提出される場合は、個人住民税を給与から特別徴収できない方（上記理由a～f）の分の給与支払報告書（個人別明細書）の先頭に縫ってください。

＜提出時の継続方＞



＜給与支払報告書個人別明細書 抜粋＞



dに該当する方は乙欄に○を記入し、
aに該当する方は退職年月日を記入してください。